

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社サンウッド
【英訳名】	Sunwood Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 義実
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	管理本部企画経理グループ 課長 黒木 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	管理本部企画経理グループ 課長 黒木 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 累計期間	第26期 第2四半期 累計期間	第25期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	9,489,185	5,743,537	14,419,068
経常利益 (千円)	841,225	199,827	687,789
四半期(当期)純利益 (千円)	714,857	128,818	593,602
資本金 (千円)	1,587,317	1,587,317	1,587,317
発行済株式総数 (株)	4,894,000	4,894,000	4,894,000
純資産額 (千円)	4,718,747	4,593,162	4,597,493
総資産額 (千円)	18,551,295	22,105,240	19,366,417
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	151.66	27.45	126.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	151.21	27.25	125.83
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	25.4	20.7	23.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	906,973	26,068	845,683
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,006,258	52,550	1,112,022
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	235,993	989,747	728,575
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,022,564	2,731,207	1,820,079

回次	第25期 第2四半期 会計期間	第26期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.04	64.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間においては9月に「サンウッド錦糸町フラッツ」の竣工引渡により売上を計上しました。前年同期は「サンウッド広尾」及び「WHARF恵比寿アネックス」等、売上を計上する物件が集中していたため、減収となりました。当事業年度においては、1月に「サンウッド神楽坂」の竣工引渡を予定しており、その契約は好調に推移しております。

販売費及び一般管理費は674百万円（前年同期比3.6%減）となりました。前年同期は投資用物件等の販売に係る手数料が多く発生したため、前年同期に比べ減少となりました。

これらの結果、前年同期比で大幅な減収減益となりましたが、利益面においては第1四半期累計期間から転じて黒字となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、各セグメントのセグメント利益は、売上総利益ベースの数値であります。

不動産開発事業

主要セグメントである不動産開発事業は、売上高は4,689百万円（前年同期比44.1%減）、セグメント利益は724百万円（前年同期比46.9%減）と大幅な減収減益となりました。当第2四半期累計期間において、9月に竣工した「サンウッド錦糸町フラッツ」の引渡し、また、前事業年度以前に竣工した完成住戸を引渡し、売上を計上しました。前年同期は「サンウッド広尾」の竣工引渡や、投資用物件である一棟商用ビル「WHARF恵比寿アネックス」や「玉川田園調布プロジェクト」等、売上を計上する物件が集中したことにより減収減益となりましたが、第1四半期累計期間と比べて、前年同期比の減少幅は縮小しております。なお、1月に竣工引渡予定の「サンウッド神楽坂」はほぼ全戸契約済みとなり、当事業年度の目標達成に向け、好調に推移しております。

リノベーション事業

リノベーション事業は、売上高は812百万円（前年同期比1.8%減）、セグメント利益は117百万円（前年同期比14.9%増）となりました。前事業年度から引続き、在宅勤務の強化を契機とした住宅取得の需要は根強く、販売は好調に進捗しました。売上高は前年同期に僅かに届かなかったものの、在庫回転率向上により、長期在庫が少なくなったことで利益率が上昇し、増益となりました。仕入面においても順調に推移しております。

賃貸事業

賃貸事業は、売上高は199百万円（前年同期比5.9%減）、セグメント利益は114百万円（前年同期比13.2%減）となりました。当事業はセグメント資産の取得や売却及び開発の開始により、売上高及びセグメント利益は増減しますが、現在保有中の物件の稼働率は、引き続き好調に推移しております。

その他

リフォーム、仲介等のその他に含まれる事業の売上高は41百万円（前年同期比35.4%減）、セグメント利益は17百万円（前年同期比19.1%増）となりました。「サンウッド錦糸町フラッツ」の竣工に伴い、設計変更工事の売上を計上しましたが、前年同期の「サンウッド広尾」の設計変更工事の売上には届かず、減収となりました。一方、利益率の高い仲介事業の手数料収入は増加したため、増益となりました。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	増減	(増減率)
売上高	9,489百万円	5,743百万円	3,745百万円	(39.5%)
営業利益	914	299	614	(67.2%)
経常利益	841	199	641	(76.2%)
四半期純利益	714	128	586	(82.0%)

また、財政状態は以下のとおりであります。

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は22,105百万円となり、前事業年度末に比べ2,738百万円増加しました。これは主に不動産開発事業における新規物件の仕入に伴い、仕掛品が1,829百万円増加したこと、及び不動産開発事業における物件の竣工引渡しに伴い、現金及び預金が908百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は17,512百万円となり、前事業年度末に比べ2,743百万円増加しました。これは主に不動産開発事業において、竣工に伴い新築工事代等の買掛金が1,561百万円増加したこと、及び新規事業用地の取得等に伴い借入金が1,161百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は4,593百万円となり、前事業年度末に比べ4百万円減少しました。これは主に利益剰余金が四半期純利益の計上により増加したものの、配当により減少したことによるものであります。総資産が増加したことも影響し、自己資本比率は20.7%となり、前事業年度末比3.0ポイント減少しました。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)	増減	(増減率)
資産合計	19,366百万円	22,105百万円	2,738百万円	(14.1%)
負債合計	14,768	17,512	2,743	(18.6%)
純資産合計	4,597	4,593	4	(0.1%)

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における「現金及び現金同等物」(以下「資金」という。)は2,731百万円となり、前事業年度末に比べ911百万円増加しました。不動産開発事業の新規事業用地の取得のため資金を使用し、その資金を借入金により調達しました。また、不動産開発事業における物件の竣工引渡しに伴い、売買代金として資金を獲得し、その資金の一部を借入金の返済に充当して使用しました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は26百万円(前年同期は906百万円の獲得)となりました。これは、四半期純利益の計上及び、不動産開発事業における物件の竣工に伴う買掛金等の仕入債務の増加により資金を獲得したものの、新規事業用地取得等による仕掛品の増加により、資金を使用したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は52百万円(前年同期比94.8%減)となりました。これは、有形固定資産の取得により資金が減少したことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果獲得した資金は989百万円(前年同期は235百万円の使用)となりました。これは、配当金の支払及び不動産開発事業における引渡物件に係る借入金の返済により、資金が減少したものの、一方で新規プロジェクトの取得に伴い、新たに長期借入金の借入れを行い、資金を獲得したことが主な要因であります。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当第2四半期累計期間において、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,894,000	4,894,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,894,000	4,894,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	4,894,000	-	1,587,317	-	936,117

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社タカラレーベン	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,000,000	21.31
高塚 優	東京都世田谷区	235,900	5.03
佐々木 義実	神奈川県横浜市西区	148,000	3.15
澤田 正憲	東京都文京区	144,000	3.07
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	134,300	2.86
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	127,300	2.71
中島 正章	東京都杉並区	100,000	2.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	71,448	1.52
土屋 一延	東京都千代田区	55,000	1.17
川村 正之	群馬県邑楽郡大泉町	51,500	1.10
計	-	2,067,448	44.05

(注) 2017年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2017年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-5-1
保有株券等の数	株式 211,300株
株券等保有割合	4.32%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,690,300	46,903	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	4,894,000	-	-
総株主の議決権	-	46,903	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンウッド	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号	200,800	-	200,800	4.10
計	-	200,800	-	200,800	4.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,843,079	2,751,207
営業未収入金	157,829	176,335
販売用不動産	1 3,081,836	3,004,700
仕掛品	1 10,371,767	12,201,109
その他	80,571	135,293
流動資産合計	15,535,085	18,268,647
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,295,719	1,319,052
減価償却累計額	232,077	270,839
建物及び構築物(純額)	1 1,063,642	1,048,212
工具、器具及び備品	29,126	31,559
減価償却累計額	12,599	13,453
工具、器具及び備品(純額)	1 16,527	18,105
土地	1 2,571,640	2,598,880
その他	4,326	4,326
減価償却累計額	2,361	2,902
その他(純額)	1,964	1,423
有形固定資産合計	3,653,775	3,666,622
無形固定資産	12,108	10,190
投資その他の資産		
投資有価証券	5,500	5,500
その他	159,948	154,280
投資その他の資産合計	165,448	159,780
固定資産合計	3,831,332	3,836,593
資産合計	19,366,417	22,105,240

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,581	1,635,443
短期借入金	564,916	686,216
1年内返済予定の長期借入金	3,527,684	4,627,316
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
未払法人税等	72,182	65,120
前受金	845,267	1,028,209
引当金	52,195	47,602
その他	301,996	124,597
流動負債合計	5,477,824	8,234,505
固定負債		
社債	140,000	130,000
長期借入金	8,819,171	8,759,365
引当金	148,494	154,569
繰延税金負債	80,401	100,497
その他	103,030	133,140
固定負債合計	9,291,098	9,277,572
負債合計	14,768,923	17,512,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587,317	1,587,317
資本剰余金	1,433,811	1,433,811
利益剰余金	1,687,003	1,682,696
自己株式	121,210	121,210
株主資本合計	4,586,922	4,582,615
新株予約権	10,571	10,547
純資産合計	4,597,493	4,593,162
負債純資産合計	19,366,417	22,105,240

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	9,489,185	5,743,537
売上原価	7,875,387	4,769,287
売上総利益	1,613,797	974,249
販売費及び一般管理費	699,450	674,314
営業利益	914,347	299,934
営業外収益		
受取利息	10	9
違約金収入	6,755	6,054
補助金収入	11,912	1,047
その他	1,169	999
営業外収益合計	19,847	8,109
営業外費用		
支払利息	73,957	90,147
資金調達費用	18,667	17,900
社債利息	197	169
その他	148	-
営業外費用合計	92,970	108,217
経常利益	841,225	199,827
特別損失		
固定資産除却損	195	513
特別損失合計	195	513
税引前四半期純利益	841,030	199,313
法人税、住民税及び事業税	126,173	50,399
法人税等調整額	-	20,095
法人税等合計	126,173	70,495
四半期純利益	714,857	128,818

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	841,030	199,313
減価償却費	48,089	43,427
引当金の増減額(は減少)	6,037	1,481
受取利息及び受取配当金	10	9
支払利息及び社債利息	74,154	90,316
資金調達費用	18,667	17,900
補助金収入	11,912	1,047
売上債権の増減額(は増加)	15,405	17,972
販売用不動産の増減額(は増加)	1,125,294	77,135
仕掛品の増減額(は増加)	562,895	1,829,342
仕入債務の増減額(は減少)	9,141	1,561,862
前受金の増減額(は減少)	1,662,239	182,941
預り金の増減額(は減少)	49,856	75,758
その他	151,040	271,320
小計	1,078,641	130,447
利息及び配当金の受取額	10	9
利息の支払額	73,734	91,124
資金調達費用の支払額	28,404	9,460
補助金の受取額	11,912	1,057
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	81,451	56,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	906,973	26,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	3,000
有形固定資産の取得による支出	998,138	54,010
無形固定資産の取得による支出	7,920	-
敷金の差入による支出	-	1,800
敷金の回収による収入	-	460
その他	200	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,006,258	52,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,266,990	121,300
長期借入れによる収入	4,581,400	2,599,800
長期借入金の返済による支出	3,382,254	1,559,974
社債の償還による支出	30,000	30,000
配当金の支払額	117,462	140,794
リース債務の返済による支出	584	584
自己株式の取得による支出	20,102	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	235,993	989,747
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	335,278	911,128
現金及び現金同等物の期首残高	1,357,842	1,820,079
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,022,564	2,731,207

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、不動産販売等に係る顧客への販売促進費について、発生時に販売費及び一般管理費に計上してありますが、売上計上時に売上高から控除する処理へ変更しております。

また、不動産売却時に買主と保有期間に応じた固定資産税及び都市計画税の精算を行っており、その受領額を対応する期間の課税納付額(販売費及び一般管理費)と相殺して処理してありますが、不動産売買代金の一部として収益を認識し、売上高に計上する処理へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は5,926千円減少し、販売費及び一般管理費は2,281千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ3,644千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は7,669千円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 資産の保有目的の変更

前事業年度(2021年3月31日)

仕掛品215,507千円を、保有目的の変更により有形固定資産へ振替えております。また、有形固定資産1,321,327千円を、保有目的の変更により販売用不動産へ振替えております。

当第2四半期会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

2. 偶発債務

保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証	150,000千円	1,639,010千円

なお、住宅購入者の債務保証は、購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に関する連帯債務保証であります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
給与・賞与	158,082千円	167,250千円
賞与引当金繰入額	45,765	47,602
退職給付費用	11,981	16,585
広告宣伝費	81,995	79,225
販売手数料	61,536	46,343

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,042,564千円	2,751,207千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	1,022,564	2,731,207

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	118,461	25	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	140,794	30	2021年3月31日	2021年6月22日	利益剰余金

(金融商品関係)

借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度末(2021年3月31日)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 短期借入金	564,916千円	564,924千円	7千円
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,527,684	3,527,422	261
(3) 長期借入金	8,819,171	8,819,067	104

当第2四半期会計期間末(2021年9月30日)

科目	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 短期借入金	686,216千円	686,191千円	25千円
(2) 1年内返済予定の長期借入金	4,627,316	4,627,104	211
(3) 長期借入金	8,759,365	8,763,031	3,665

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不動産開発事業	リノベーション 事業	賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	8,385,305	827,150	212,516	64,213	9,489,185
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,385,305	827,150	212,516	64,213	9,489,185
セグメント利益	1,364,346	101,928	132,425	15,097	1,613,797

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不動産開発事業	リノベーション 事業	賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	4,689,619	812,448	199,955	41,513	5,743,537
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,689,619	812,448	199,955	41,513	5,743,537
セグメント利益	724,210	117,102	114,959	17,977	974,249

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)
財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益の情報

(単位:千円)

	不動産開発事業	リノベーション事業	賃貸事業	その他	合計
分譲マンション	4,177,957	-	-	-	4,177,957
リノベーション	-	812,448	-	-	812,448
投資用物件	511,662	-	-	-	511,662
その他	-	-	-	41,513	41,513
顧客との契約から生じる収益	4,689,619	812,448	-	41,513	5,543,581
その他の収益(注)	-	-	199,955	-	199,955
外部顧客への売上高	4,689,619	812,448	199,955	41,513	5,743,537

(注)「その他の収益」は、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	151円66銭	27円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	714,857	128,818
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	714,857	128,818
普通株式の期中平均株式数(株)	4,713,506	4,693,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	151円21銭	27円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	13,967	33,846
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月25日

株式会社サンウッド
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 木間 久幸 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岡 賢治 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウッドの2021年4月1日から2022年3月31日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウッドの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。